

熊本県内投下の伝単と伝単投下器

20251118 版

高谷 和生 (熊本県玉名市) ※くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク

I はじめに ～紙の爆弾「伝単（でんたん）」とは～

伝単とは「戦時において敵国の民間人、兵士の戦意喪失を目的として配布する宣伝謀略用の印刷物“ビラ”」である。その語源は「物事を伝える紙片」という意味の中国語で、情報戦での英文「プロパガンダリーフレット」である。

第二次世界大戦では、各国とも数千万枚とも数億枚ともいわれる伝単を印刷し、飛行機等を用いて広域に散布している。日本本土へは連日爆撃機等で、空襲の目標となる都市に大量の「空襲予告」等ビラを投下・散布した。これを拾った者は憲兵や警察へ届けることになっていたが、空襲予告には確実性もあり、次第に戦時状況に不安を持つ日本国民の戦争をいやがる「えん戦心理」に効果をあげてきたとされる。

本稿では、熊本県内投下の伝単を日中戦争時期と太平洋戦争期の二時期についてまとめ、投下に使用した「伝単投下器（通称は、伝単爆弾）」事例についても紹介する。

2 日中戦争期の1938(昭和13)年5月の人吉・球磨地方への人道爆撃と伝単投下

(1) 昭和13年の概況

日中戦争勃発後の1938(昭和13)年は、国内では4月1日「国家総動員法」の公布により、本格的戦時体制が確立される時期である。この時期は日本と中国の間で緊張が高まり、軍事的な衝突が頻発していた。1月11日の御前会議では「支那事変処理根本方針」を決定し、中国国民政府が日本に平和を求める限り、これを相手としないことなどを明記した。10月27日には、日本軍が武漢三鎮を占領する。既に日本陸軍は中国戦線に23個師団(70万人)の兵力を投入、日中戦争は戦略的対峙の段階に入っていた。県内では、日中戦争において陸軍戦車隊長西住小次郎中尉が徐州で戦死し、のちに「軍神西住戦車長」などと謳われる。またガソリンは切符制に、木炭バスがお目見えし、戦時体制が徐々に強化された。

(2) 空襲の概要

1938年(昭和13年)5月20日、中華民国空軍に所属する2機の「B-10マーチン重爆撃機」が重慶基地を発し「寧波飛行場」から日本の九州上空に飛來した。爆撃機からは、日本人反戦同盟を組織していた「鹿地 亘」作成によるビラが散布(註1)された。当初は、フランス人義勇パイロットの操縦で鹿児島に焼夷弾を投下する計画であったとされるが、重量・航続距離と秘匿の関係で却下され、第14飛行大隊長徐煥昇上尉ら中国人搭乗員によるビラ投下となつた。中華民国は「人道爆撃」「血を流さない人道飛行」と絶賛し、日本軍の無差別爆撃の卑劣さと対比し、「日本本土への史上初空襲」と爆撃を絶賛した。

(3) 中国軍爆撃機

本地に伝単を投下したのは「馬丁式重轟炸機（馬丁はマーチンの音訳）」である。マーチン重爆撃機B-10 (Martin B-10) は、アメリカのマーティン社が開発し、アメリカ陸軍航空軍などで運用された初の全金属製単葉爆撃機である。マーチン社の自主開発機として、1930年より開発が開始され、胴体内に爆弾槽を設けた全金属製の双発機で、当時としては斬新なスタイルだった。

諸元は、全長13.63m、全幅21.60m、エンジンR-1820-33空冷9気筒 775HP×2、最大速度343KM/H、航続距離1,996km、爆弾1,050kg、乗員4名である。輸出型は社内名称で「139W型」と呼ばれた。爆撃機からの投下手段は、爆弾倉を開放しての「手撒き」によるものと想定される。

(4) 中国軍による伝単投下、航路等

中国側によると、この伝単投下は「長崎、福岡、久留米、佐賀、熊本など九州の主要都市」に撒いたとされる。しかし『特高外事月報』によれば、中国軍爆撃機二機の実際航路は、東シナ海から球磨川下流の水俣町・佐敷町から上流方向へ飛行し、人吉町周辺から伝単を散布はじめ、二手に分かれ中国軍機A機は人吉町川村、黒肥地村、湯前村、水上村を経て、宮崎県椎葉村へ、中国軍機B機は人吉町、藍田村、宮崎県小林町へ投下した。二機は延岡市上空を経てそこで合流し、太平洋岸に出て海上で旋回する。帰路は延岡市富岡町から、人吉町、球磨川上流から下流方向へ飛行し、甑島方面から九州を離脱(註2)する。

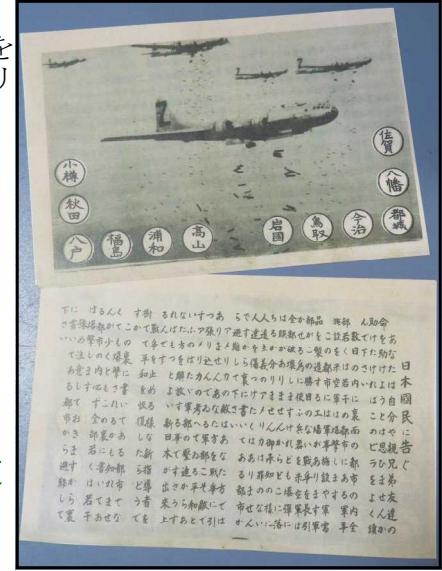


写真1 日本本土投下「伝単・日本国民に告ぐ」 第1回目投下資料

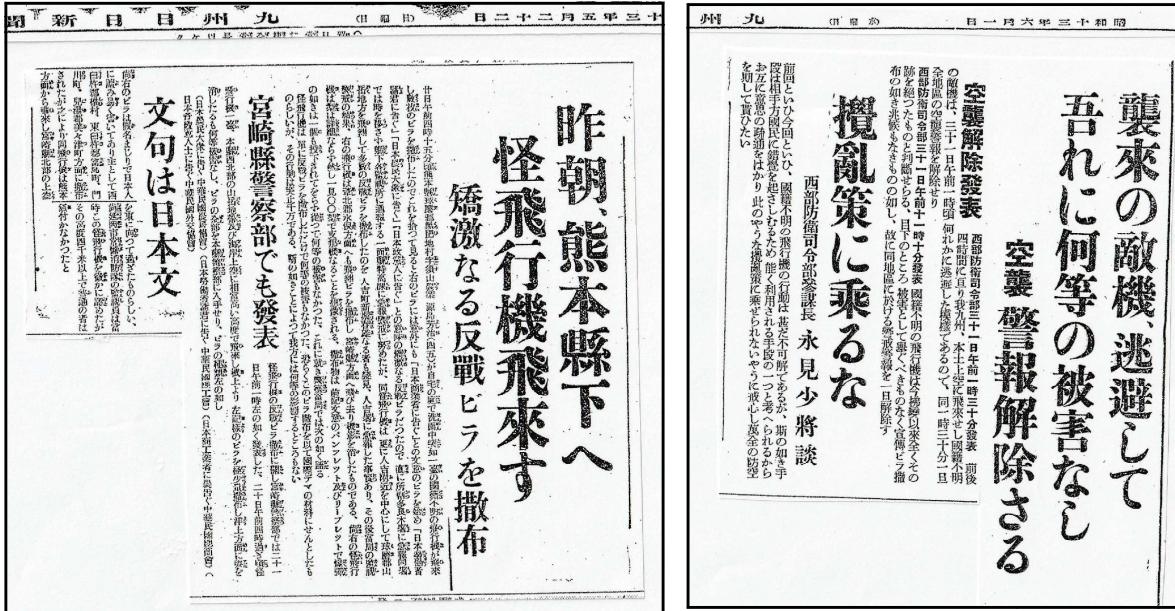


写真2 B-10マーチン重爆撃機
著作権フリー素材

(5) 報道記事、証言

ア 九州日日新聞・昭和十三年五月二十二日

「二十日午前四時十五分ゴロ、熊本県球磨郡黒肥地村須山の農業源島芳治（四五）」ガ「自宅デ洗面中、突然一機ノ国籍不明ノ飛行機ガ飛来シ、数枚ノビラヲ散布シタ」「拾ッテ見ルトビラニハ“日本工商業者に告ぐ”」トノ文意ノビラヲ始メ“日本労働諸君に告ぐ”“日本農民大衆に告ぐ”“日本政党人に告ぐ”“日本人民に告ぐ”トノ意味ノ激シイ反戦ビラダッタノデ直チニ所轄ノ多良木署ニ届ケ出タ」とある。



資料1：左「昨日、熊本県下へ 怪飛行機飛来す」九州日日新聞 昭和十三年五月二十二日

資料2：右「襲來の敵機、逃避して 吾れに何等の被害なし」九州日日新聞 昭和十三年六月一日

イ 『水上村史』・『湯前町史』

東京朝日新聞・昭和十三年五月二十一日「支那？怪飛行機 九州ニ現ル 反戦ビラヲ撒キ遁走」の見出で報道。「五月二十日午前四時十五分頃、中国軍の飛行機一機が、黒肥地村須山地方に反戦ビラを撒いて飛び去って行ってからは、いよいよ灯火管制が強化され始めた」（註3）

ウ 渋谷 敦氏（当時は、旧制人吉中学校3年生）の証言

昭和13（1938）年5月20日、中間考查の勉強で朝4時、母に起こしてもらった私は、ふと遠い空に爆音を聞いた。当時、飛行機はまだ珍しい時代で、夜間の飛行など聞いたこともなかったことから、気になった。そのころまだ若かった母と二人顔を見合わせ、勉強そっちのけで、耳を澄ます。確かに爆音で、高高度を西から東へと飛んでゆく、やがて聞こえなくなつて、しばらくすると、5月の夜明けの澄明な空に、再び爆音が聞こえて、今度は東から西の空へ長く尾を引いて消えた」（註4）と証言される。

エ 北御門二郎氏戦中日記

昭和14（1938）年2月7日に以下の記述（註5）が見られる。「昭和十三年五月頃支那機が撒い行つた宣傳パンフレットを見せて貰つた。“日本人民に告ぐ”との表書。内容は日本ファシスト軍閥資本家共の野心を暴露し、それを中国は如何に大いなる忍容を以て満州事変以来忍んで来たかをのべ、今回の盧溝橋で遂に耐えきれず侵畠を阻止するため、自衛自存のため立つたかをのべてゐる」とある。

オ 現地「源嶋由紀氏宅」での証言



写真3 源嶋氏宅でのご遺族「源嶋由紀さん」からの聞き取り様子



写真4 源嶋氏宅からの北西方向の山地側の風景

九州日日新聞・昭和十三年五月二十二日に、伝單を拾い多良木署に届けたと記される故源嶋芳治宅は、球磨郡多良木町黒肥地栖山7406番地である。新聞記事「須山」は誤字で、正しくは「栖山」標記である。証言者「源嶋由紀氏」は、芳治氏の息子文男氏の妻である。当時の栖山集落は、約40棟。半林半農の集落で、村中央には球磨川支流の牛織川が流れる。当時の本宅は既に解体され、旧井戸のあった所に、現家屋が建てられている。さらに、北西側に清流の井手もあり、朝の洗顔等は両所で行なっていたという。ただし、父親芳治からは、伝單収集の話は一切聞いていないし、関係する資料等も残されていない。

(6) 投下された伝單と枚数

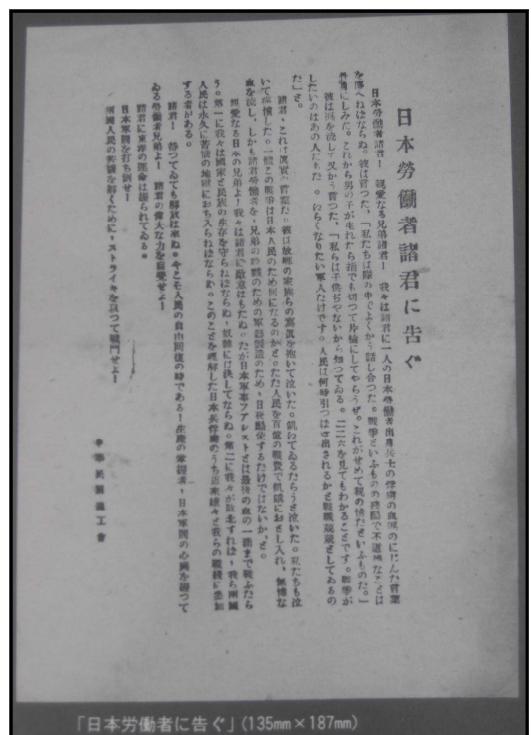
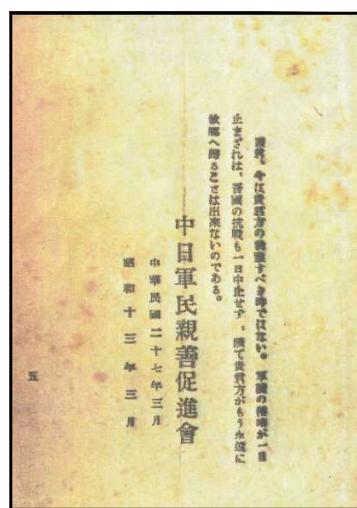
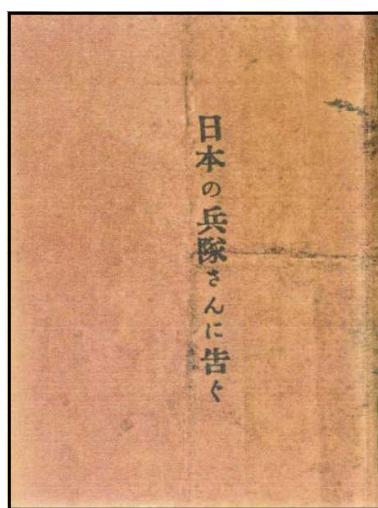
ここで投下された中国軍伝單は、「日本人民に告ぐ」「日本農民大衆に告ぐ」「日本労働者諸君に告ぐ」「日本工商業者に告ぐ」「日本各政党人士に告ぐ」の5種類は、いずれも冊子形式のものである。当時武漢の国民政府に亡命していた反戦運動家「鹿地亘」(註6)によるもので、伝單の要旨は、新聞紙上でも解した様に「矯激なる反戦ビラ」で「農民や労働者等、呼びかける対象に応じて内容は異なるが、軍閥の批判と打倒の呼びかけ」でおおむね一致している。

中国側によると配布枚数は「10万枚～20万枚」(註7)と称され、昭和13年5月30日現在で届けられた伝單は、球磨郡湯前町外十三ヶ村で九三三枚、芦北郡下松求麻村二八枚、宮崎県延岡市ほか東臼杵郡門川町外六ヶ町村等を含め、「計一五二〇枚」を数える。また、『昭和特高弾圧史5』によれば、王子製紙八代工場1938年5月24日のこの資料は分析され、紙は「外国製(カナダ太平洋岸の製紙工場)、製造後1年～1年半が経過」した資料(註8)であると報告されている。

発見場所	発見部数五月三十日現在
熊本県球磨郡湯前町外十三ヶ村	九三三
〃 葦北郡下松求麻村	二八
宮崎県延岡市	二
〃 東臼杵郡門川町外六ヶ町村	三六五
〃 西臼杵郡諸塚村外一町村	一〇二
〃 西諸縣群小林町外一村	五〇
〃 鬼湯郡美々町外一村	四〇
合 計	一五二〇

(内務省警保局保安課編『特高外事月報』昭和十三年五月分(内務省警保局保安課, 1938年) 35頁より作成)

表1 中国軍機投下伝單「印刷物発見表」小谷怜央氏論考 「初期本土空襲から見る日本の防空体制における問題と限界」



資料3・4 人吉球磨地方等に投下された「伝單」と同類の伝單冊子「日本の兵隊さんに告ぐ」表面・裏書 中国軍民親睦促進會 中華民国二十七年二月 昭和十三年三月

資料5 人吉球磨地方投下の伝單「日本労働者諸君に告ぐ」文面 平和博物館を創る会『紙の戦争 伝單一謀略ビラは語る』エミール社 1990年

3 太平洋戦争期の伝單

(1) 熊本市内投下の「伝單」現物資料

1945(昭和20)年8月6・7日、高木第四郎(九州新聞社社長)氏が収集された熊本市内投下の「伝單二種(137-J-1・152-J-1)二点」が、熊本日日新聞社新聞博物館に展示されている。

「無条件降伏の意義伝單(137-J-1)」は、横15cm×縦10cm、二色印刷。日本国民に向けての「長びく戦争の無意味さを伝え、日本国民の滅亡を意味する」と記している。「ポツダム宣言伝單(152-J-1)」は、横20cm×縦12.5cm。ポツダム宣言13項目を解説し、「合衆国等の各政府が、日本に対して布告した合同最後通牒の要旨」と記されている。また、手書きで「本書ハ昭和二十年八月六・七日頃ヨリ敵機ヨリ投下シタルモノナリ」「廣島ハ八月五日 長崎ハ八月八日 曝弾投下」と添え書きされている。また、同日に投下された「ポツダム宣言伝單(152-J-1)」1枚が、熊本市中央区迎町一丁目の

M氏により熊日に寄贈されており、その台紙には昭和63年9月8日付け熊日が使用されていた。



写真5 熊本で実際に投下された「伝單 二種」 上段「無条件降伏の意義」伝單：137-J-1 下段「ポツダム宣言」伝單：152-J-1 写真6 熊本で投下されたとされる熊日持ち込みの「ポツダム宣言」伝單

熊本日日新聞社新聞博物館所蔵・提供

(2) 県内各地に投下された「伝單」状況

これまでに太平洋戦争期において、県内で形式が解る資料は、熊本市三種と天草市四種の計「七種類」が確認されている。以下に収集証言も含め概要をまとめると。

ア 熊本市龍田地区住民A氏による証言

龍田町での戦争遺跡調査のおり、地元住民より「終戦間際の昼中に、双胴機体の小型飛行機（沖縄移駐の陸軍機のP38機か）複数機から、熊本市東区白川中流域「吉原橋」において、多量のビラが投下された。その様子を目撃したが、紙面は拾っていないので文面はわからない。

イ 上田 穢一氏による複写資料

第2回熊本大空襲（8月10日）で投下された伝單とされる資料を、上田穢一氏が複写保管し、平和憲法を活かす会刊行の『戦後75年 熊本空襲の実相を後世へ』内に「日本国民に告ぐ伝單（A B-12）」表面資料が掲載されている。廣島への原爆投下を多発させ降伏を促す「日本国民に告ぐ 即刻都市より退避せよ」が記される。

ウ 天草市杵宇土町の井上 善徳氏証言

終戦間際で米軍小型機による、杵宇土集落への伝單投下を目撃した。全て拾って役場に届け、さらに後日、役場から徹底して回収に訪れた。チラシには「チャーチルか米国人の顔写真」があり、「憎き米国人の目に針を刺して」遊んだ。ここでは証言から「トルーマン伝單（NO2000）」と想定できる。

エ 天草市本渡町の本多 裕子氏証言

牛深町二浦の早浦湾で国民学校6年生の時に、浜辺で「米兵とロシア兵が握手して、日本列島を軍靴で踏みつけている写真のビラを拾った」。ソビエト連邦の日本参戦を伝える「感激の握手」伝單である。

オ 天草市杵宇土町の中野 武氏証言

前項の井上証言同様に終戦間際に、杵宇土町大林集落の自宅前での証言である。当日は真夏なのに、「雪が降ってきた」と思った。両親からは「毒が塗ってあるので、触るな」と厳命され、暫くは庭に放置していた。その後、国民学校訓導から「全て拾って持つてくるように」とも指示されという。伝單を読んだであろう両親が、不可侵条約を破って日本に参戦した「ソビエトは、信用できない国だ」と言っていた。ここでの伝單も「感激の握手伝單（144-J-1）」である。

カ 菊池市玉祥寺町の荒木 多美子氏証言

終戦の年の夏、国民学校4年生の時、菊池市袈裟尾の農道で馬糞拾いをしていた。隈府方面から飛んできた小型の飛行機から、伝單が落とされた。近くの「菊之城酒造」に駐屯していた陸軍将

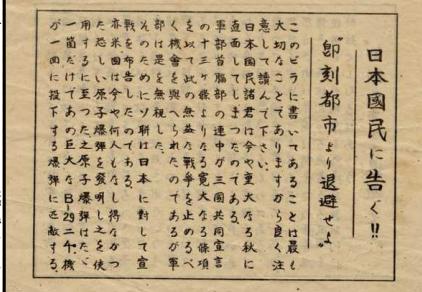


写真7 上田穢一氏収集「日本国民に告ぐ」伝單 ※同型品資料



写真8 米大統領トルーマンの写真が記された「日本国民諸氏 ツルーマンより一書を呈す」伝單



写真9 「感激の握手」伝單 ※同型品資料

校が飛んできて、田んぼに落ちた伝單を拾った。将校の話では、紙面には「無条件降伏」のことが書かれていた様だ。直ぐに全ての伝單は、警官により回収された。

キ 玉名市向津留での森 高清氏証言

終戦の直前で、玉名市菊池川左岸の向津留の河原「一本榎」で遊んでいたおりに、単機の双胴小型機（P38）から紙片・伝單が撒かれた。拾って見たが、文字ばかりで、よくは内容が解らなかつたが、拾つた機銃弾薬莢と一緒に高瀬警察署に届けた。

ク 天草市鬼池の田畠 澄夫氏証言

伝單は、終戦間際の6月末頃～8月にかけて、二種類拾つた。一つ目は鬼池港周辺の田んぼに一枚だけで山桃の枝の上に乗つていて、「色つきの紙で、時計の文字盤の様な図案で、手前にサイパンなどの地名が書かれ、一番上に日本が描かれていた」。もう一種は「鬼池港から山側の田んぼの“観音田”で、田んぼの脇に“分厚い束”的状態で白黒の宣伝ビラを拾つた。内容は「肥前藩の猫騒動のこと」が書かれており、さらに“日本良い国、神（紙）の国、7月8月拝（灰）になる”とした内容であった。当時すぐ近くの鬼池港には、戦時標準船が多数停泊しており、町内には陸軍部隊も駐屯していたので、そこをねらつたのではないか」の証言である。



写真10 「時は迫れり！」

伝單 ※同型品資料

（3）伝單の投下枚数と主要投下場所

現在確認できる熊本県内投下の「伝單」実物資料は、熊日新聞博物館所蔵「二種類・三枚」である。昭和二十年八月十二日熊本日日新聞に「熊本市に紙の爆弾 傳單の内容を喋れば厳罰敵の思想謀略」に記事が掲載された。熊本市内での伝單投下を8月10日「第2回熊本大空襲」当日が「初投下」であると報じる。

「米国公文書館所蔵 National Archive RG496, Entry441, Box2714」によると、熊本市への投下は8月9日「137-J-1」が25,000枚、「152-J-1」が75,000枚、翌8月10日「152-J-1」が85,000枚と215,000枚が記録されている。総数は実に「40万枚」である。また、川尻・宇土・松橋にもB25機により「137-J-1」が30,000枚、「152-J-1」75,000枚が投下されている。敗戦間際での両地区だけでも、米軍は「50万枚」の伝單を投下（註9）していた。ただ、両地区での具体的証言は挙がっていない。

4 伝單投下器～通称「宣伝弾」～

（1）くまもと戦跡ネット所蔵「M26照明弾」

くまもと戦跡ネット高谷は、会の戦時資料貸出しキット「子どもたちの見た戦争」の「空襲キット」として「M26照明弾・M105 100ポンド伝單爆弾」を所蔵する。

ここで示す照明弾とは「銃・砲・飛行機・船舶・車両などから夜間に発光する物体を空中に放ち、周囲を照らし視界を確保したり、味方に合図を行うために使用するもの」である。材質的には、「アルミニウム粉、硝酸バリウム、硫黄をワセリン、パラフィンなどで練り合わせた物が使用されていた」とされる。

日本本土空襲において、航空機投下照明弾は、「AN-M26照明弾」の様に空中でパラシュートが開き降下しながら照射する物と、「AN-M46照明弾」の様に、弾体そのものが燃焼するものの二種（註10）が知られている。

本M26照明弾は、図4（註11）に示す様に丸みを帯びた弾頭と、4枚の尾翼付きの金属製弾尾蓋を取り付けた円筒形の弾体から成る。弾頭には時計式時限信管（投下後の安全解除距離によりM111, M111A1またはM111A2）が装着され、弾尾は取っ手が付けられた輸送用カバーで閉じられる。また、吊り下げ用にサスペンションラグ2本が14インチの間隔で装備される。内部には、パラシュート付き照明装置が収められる。

本照明弾外郭は、全長119.0cm、頭部ノーズ径20.0cm、胴部から尾部にかけては橢円状に変形し尾部径18～27cm、信管挿入部径40mm、尾部の四翼とも尾翼長47.0cm、尾翼高7.0cm、吊り下げ用サスペンションラグ2本間は36.0cm、残存重量7.2kgを測る。経年による劣化で、全体に錆が浮き出るが、尾部外面の一部には、当時の灰色塗装が残存し、弾殻内部は錆も見られるが、灰色が残っている。放出用の装薬は50g TE, M26 下段 LOT○○○○（※四文字・判読不明）」が、ステンシルフォント・黒字で描かれている。

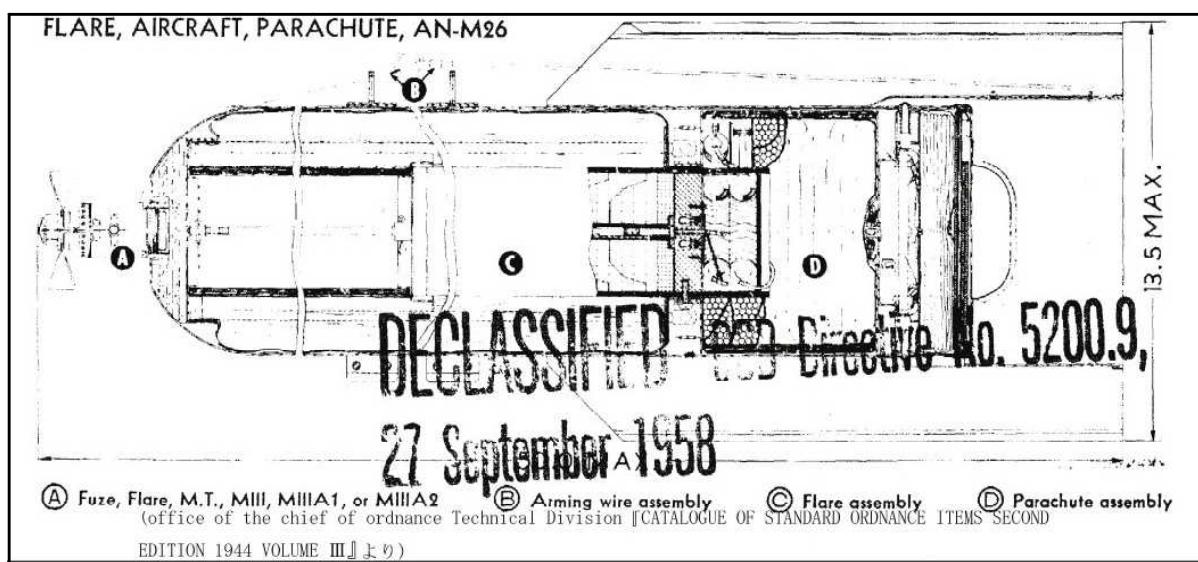
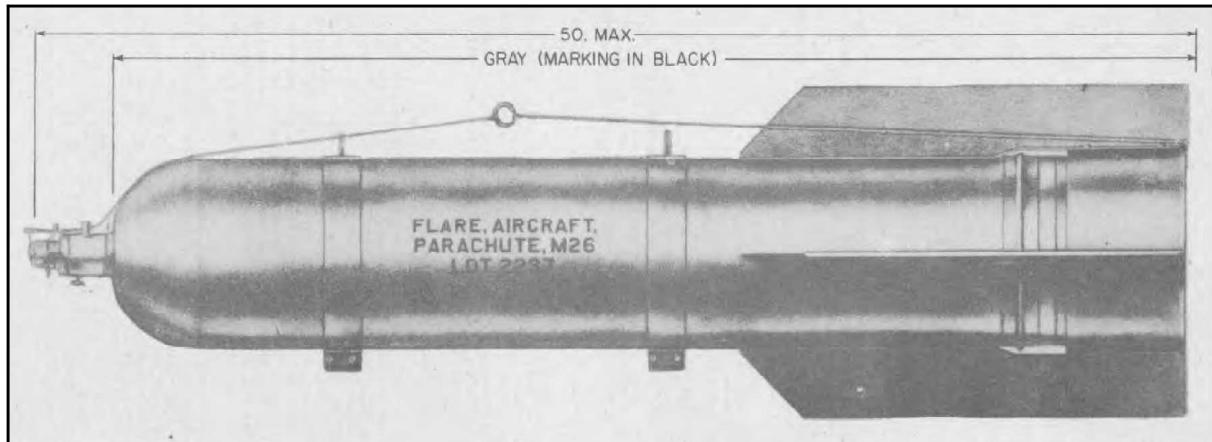
HEADQUARTERS ADVON, FAR EAST AIR FORCE				
LEAFLET	QUANTITY	TARGET	DATE	PLANE
129-J-1	200,000	Fukuoka, HONSHU	8-11-45	B-24
144-J-1	925,000	"	8-11-45	B-24
129-J-1	200,000	Kyoto, HONSHU	8-10-45	B-24
144-J-1	520,000	"	8-10-45	B-24
129-J-1	200,000	Osaka, HONSHU	8-11-45	B-24
144-J-1	925,000	"	8-11-45	B-24
137-J-1	135,000	Chiran A/D area, KYUSHU	8-7-45	B-25
144-J-1	180,000	"	8-11-45	B-25
137-J-1	90,000	Communications on east KYUSHU	8-8-45	B-25
144-J-1	165,000	"	8-11-45	B-25
137-J-1	360,000	Iwakuni, KYUSHU	8-9-45	B-24
152-J-1	150,000	"	8-9-45	B-24
129-J-1	70,000	Kagoshima, KYUSHU	8-7-45	B-24
129-J-1	200,000	"	8-10-45	B-24
137-J-1	120,000	"	8-6-45	B-25
144-J-1	800,000	"	8-10-45	B-24
137-J-1	25,000	Kumamoto, KYUSHU	8-9-45	B-25
152-J-1	75,000	"	8-9-45	B-25
152-J-1	85,000	"	8-10-45	B-25
152-J-1	215,000	"	8-10-45	B-24
152-J-1	15,000	Kurume Tosu, KYUSHU	8-11-45	A-26
137-J-1	30,000	Nasubase, Kawashini, KYUSHU	8-9-45	B-25
152-J-1	75,000	"	8-9-45	B-25
129-J-1	60,000	Matsuyama, KYUSHU	8-8-45	B-24
144-J-1	600,000	"	8-11-45	B-24
118-J-1	165,000	Mayakanojo, KYUSHU	8-6-45	B-24
118-J-1	10,000	"	8-6-45	B-24
137-J-1	325,000	"	8-6-45	B-24
137-J-1	125,000	"	8-6-45	B-25
137-J-1	170,000	Omura, KYUSHU	8-7-45	B-24

資料6 極東航空軍 リーフレット配布一覧

「熊本・松橋・川尻」が記載されている。

早稲田大学 土屋礼子氏提供

National Archive RG496, Entry441, Box 2714 米国公文書館所蔵



資料7 AN-M26 照明弾 外観図

図4 AN-M26 照明弾 内部構造図

資料8 昭和20年4月2日、東京西南部工業爆撃で投下されたM26照明弾の弾殻 ※手前の指揮刀は全長約1m 『民間防空情報関係綴』防衛省防衛研究所所蔵

資料9 地上に落下した同資料と想定される「焼夷弾を調べる憲兵たち」

※本資料は、たまや・令和元年発行『この弾薬箱のさらにいくつもの片隅に』からの引用



写真11・12・13 一宮空襲で投下された「M26 照明弾・T1 伝単投下器」

○印部は「Komiyama」名を記載

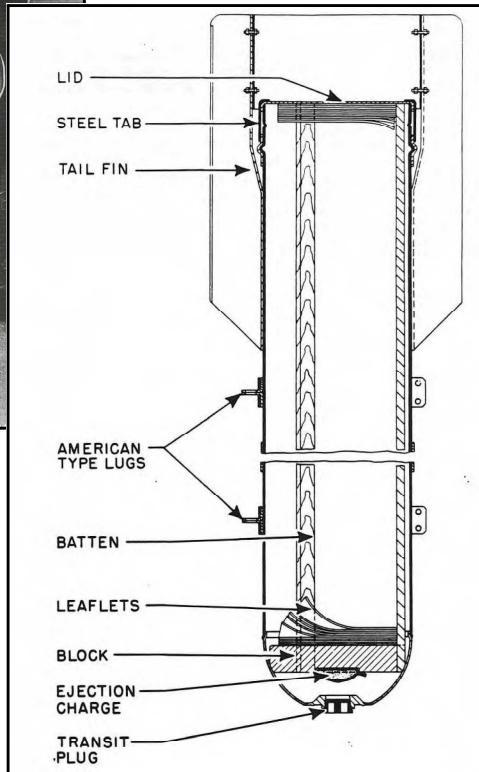
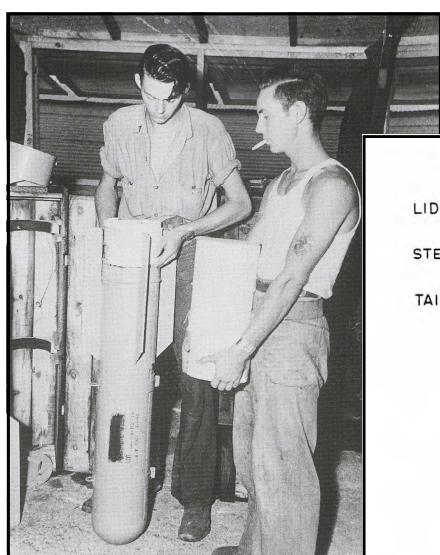
図5 M26 外郭・弾殻使用の「伝単爆弾・伝単投下器」内部構造図「British Bomb, leaflet, No.2 MK1」より 山本達也氏提供

写真14 2名の海兵が、M26 弾殻利用の「T-1・100ポンド伝単爆弾」にリーフレットの束を詰めている様子

写真15 兵器係米兵による「T-1・100ポンド伝単爆弾」点検調整様子

写真16 「T-1・100ポンド伝単爆弾」を抱えてB29まで運搬の様子

※写真14～16は『八王子空襲の記録』より、工藤洋三氏提供 米国立公文書館蔵



また、弾体最下段には横方向横書きの手書きでサインフォント・黒字で「Komiyama (想定)」と描かれる。これは人名「小宮山・小見山」もしくは投下された一宮地域地名「古見(山)町」とも想定される。

なお、工藤洋三氏からのご指摘によれば、M26照明弾は「1945年3月25・30日は名古屋、4月2日は中島飛行機武藏製作所、4日は静岡の三菱、中島飛行機(小泉)、立川」で試験的に使用されたとされる。但し、二回(7月12日深夜・28日深夜)にわたる一宮空襲時での照明弾証言は得られていない。

(2) 伝単投下器

米軍がアジア太平洋戦争中に利用した「伝単投下器・伝単爆弾・ビラ爆弾・ビラ投下器」は、日本側では「宣伝弾」とも呼称している。

米軍が使用したのは「100ポンドT1、100ポンドT2、500ポンドT3」の三種である。T1は「M26照明弾」を、T2は「M15アダプター・クラスター弾」を、T3は「M16アダプター・クラスター弾」をそれぞれ改造して作られた(註12)とされる。

本「M26照明弾弾殻」を使用した「T1」は、図5に示す様に落下させる照明弾を収容していたスペースに、ロール状に丸め込まれた宣伝ビラ「15,000枚」が詰め込まれている。信管(TRANSIT. PIUG)が目標地点の上空3,000mで作動するように、射出炸薬・噴火薬・装薬・射薬(EJECTION CHARGE)が装備されていた。爆弾への伝単の「はめ込み」方は、単純なものである。金属かボール紙の円形型板に詰め込み、出来上がったビラのロールを崩れないように、型板から取り出し、写真14の様に、弾殻に収納する(註13)手立てである。

一宮市は、末期には写真9の「空襲予告伝単・第2回投下資料」内に在地記録されたこともあり、証言・現物資料残存等からも伝単投下がなされている。但し、地元証言等では、伝単投下器(M26弾殻)使用の伝単投下器・M105 100ポンド伝単爆弾)についての証言は、確認できていない。現在、全国に残された「M26照明弾」及び「同弾殻使用の伝単投下器」の実物資料の所在等を調査中であるが、原時点では現物確認には至っていない。本資料が一例のみである。

(3) 各地の伝単投下器

全国各地に遺存する「T3・M105」伝単投下器の二事例を紹介する。

ア 横浜開港資料館のM105

横浜開港資料館には、1945年8月1~3日頃の夕方に、新横浜駅東の篠原城跡(港北区篠原町)の空堀に投下された「T-3・M105 500ポンド」伝単投下器が展示されている。本資料は、市内に住む白井義常氏が、空襲後に、内部に残されたロール状の伝単とともに自宅に持ち帰り、納屋に道具を入れる棚として置かれていたものである。当初は緑色(OD色か)に塗られ、全長は142cm、全幅48cm、内部は四段の棚で区切られ、蓋部は残されていない。この中に入っていた伝単は残されていないが「日本の家が崖から落ちそうな所を日本人が棒で支える絵が描かれていた。もう勝負はつきました。無条件降伏をしなさい」とする内容であったと証言される。その後で本体は錆を落とし、黒色に塗り直しインテリア風棚として使用したのち、館(註14)へ寄贈された。

イ 長岡空襲資料館のM105

平成15年7月に開設された長岡空襲資料館には、リーフレットボンバーとして「T-3・M105 500ポンド」伝単投下器が展示されている。約30年前に、市内の信濃川河川敷き粘土層に突き刺さっていた本品を発見回収したもので、当時はOD色で塗られていたとされる。全長は150cm弱で、内部は四段の棚で区切られ、蓋部は当初から現存(註15)していない。



写真17 朝鮮戦争時(1950年)でのM16 M1クラスター・アダプターへの伝単格納の様子 パブリックドメイン

写真18 横浜空襲資料館で展示の再塗色された「T-3・M105」全形 横浜開港資料館・西村健氏提供

写真19 長岡空襲時で発見された当初の「T-3・M105」全形(表・裏面) 長岡空襲資料館・星貴氏提供

5 まとめ 熊本への投下伝單の歴史的意味

日中戦争においては、昭和13（1938）年、日中戦争での徐州会戦での戦勝に浮かれ、交戦国航空機に侵入され、防空体制をとれずに、空襲警報さえ鳴らせなかつた本空襲は、日本空襲史の重要な事件である。「紙片爆撃行」として、物理的被害も無かつたことから、報道では「伝單投下の影響は一切ない」として「一笑に付し」て事件を軽視した。しかしこの事件は、内務省計画局防空課による防空体制への国民動員や空襲警報統一化など防空体制整備の契機となった。ただ、陸軍においては、伝單をはじめと思戦の軽視、防空体制等の不十分さをまねき、本格的な本土空襲につながつたのではなかろうか。球磨・人吉地方をはじめ、芦北地方等への収集・証言を広げる必要があろう。

太平洋戦争期では、終戦間際の昭和20（1945）年7月末から8月上旬で、沖縄極東航空軍B24・B25中型爆撃機、P38等の戦闘機による、熊本・玉名・菊池・松橋・天草の各地に多量に撒かれた「ポツダム宣言概要」「無条件降伏の意義」「トルーマン一書」「感激の握手」伝單等は、一部の市民が初めて知る機会になり、戦後米軍等による占領施策を円滑に進める要素ともなつたのではなかろうか。

また、日本全国で広域に行われた第20航空軍司令部のB29機投下「リーフレット心理作戦」や米艦載機による伝單投下作戦の全容状況と熊本県との関連性の把握を進めたい。さらに全国各地の伝單投下器類例資料増加を待ちたい。

本稿の作成にあたり、各氏からの資料提供並びにご教示等をいただきました。記して感謝申し上げます。敬称略。工藤洋三、山本達也、土屋礼子、小谷令央、久保田武治、源嶋由紀、多田喜一郎、淵上公典、井上善徳、本多裕子、中野 武、荒木多美子、森 高清、田畠澄夫、西村 健、横浜開港資料館、長岡空襲資料館、星 貴

2025（令和7）年11月14日 脱稿

〔 註 記 〕

- 註1 小谷怜央氏論考「初期本土空襲から見る日本の防空体制における問題と限界—1938年の九州への中国軍機来襲を中心にして」
- 註2 中国軍機「経路」と「印刷物発見数」詳細は以下に詳しい。内務省警保局保安課編「昭和十三年五月分」『特高外事月報』
- 註3 筆者が同一人であり、記述は同じ。高田素次『水上村史』水上村教育委員会 1970年 高田素次『湯前町史』湯前町 1968年
- 註4 渋谷敦「球磨の空に中軍機の爆音」『わたしを語る 球磨の夕映え』熊本日日新聞社 2010年
- 註5 昭和13年2月7日頃を一部抜粋。『北御門二郎戦中日記 1937-1945』蕃山房 2023年
- 註6 小谷怜央氏からは、以下の指摘をいただいた。当時、武漢国民政府に亡命していた鹿地亘は、回想録の『抗戦日記』45頁で、伝單散布に向けて「ビラ六種を用意せよ」と命令を受け、上記5種に加えて「教育文化界」向けの伝單を作成したことを言及。そのため、実際は教育文化界向けの内容が書かれた6種類の伝單も散布されていたとも推測できる。また、散布された伝單の要旨は、小谷怜央氏によると「農民や労働者等、呼びかける対象に応じて内容は異なるが、軍閥の批判と打倒の呼びかけでおおむね一致している」との事である。小谷怜央「鹿地亘の反戦同盟解散までの情報収集環境とその影響～伝單に注目して～」『文学研究論集 第55号』明治大学大学院 2021年。鹿地亘資料調査刊行会編『日本人民反戦同盟資料集』第10巻
- 註7 家近亮子著『蔣介石「中華の復興」を実現した男』ちくま新書 2025年によると、配布枚数は「20万枚」とも地元紙に記載されるが、中国側報告では10万枚とされる。撒布されたのは4種類のビラ：『日本農民大衆に告ぐ』『日本労働者諸君に告ぐ』『日本小商工業者諸君に告ぐ』『日本政党人士各位に告ぐ』と1種類のパンフレット『日本人民に告ぐ』
- 註8 明石博隆編・松浦総三編『昭和特高弾圧史 5』大平出版社 1975年
- 註9 米国公文書館所蔵 National Archive RG496, Entry441, Box2714は、早稲田大学土屋玲子教授提供資料による。
- 註10 AN-M 2 6 照明弾は、目標物に向けての「目視用」で、AN-M 4 6 照明弾は「写真撮影用」とされる。工藤洋三氏の助言による。
- 註11 本資料の図4、資料7・8・9は、たまや・2019年発行『この弾薬箱のさらにいくつもの片隅に』からの引用である。
- 註12 本稿ではM 2 6・T 1 ビラ爆弾と見られる資料「爆弾への宣伝ビラの詰め込み作業」「実際に投下されたビラ爆弾」のカット写真が紹介される。また「クラスター爆弾のアダプターを改造して作られたT 2 弾とT 3 弾」「宣伝ビラをロールにして爆弾へはめ込む方法の図解」の紹介もある。松本 泉「米軍の心理作戦と紙の爆弾」『空襲通信 第21号』空襲・戦災を記録する会全国連絡会議 2019年
- 註13 口絵写真6枚は、工藤洋三氏による米国立公文書調査で確認された。『八王子空襲の記録』奥住喜重訳編・解説 摺籠社 2001年
- 註14 本資料収集の経緯は、横浜開港資料館主任調査研究員の西村健氏の助言による。詳細は資料紹介「伝單投下器」『ハマ発 NEWS. LETTER』横浜開港資料館 2016年に詳しい。
- 註15 本資料状況は、長岡空襲資料館アドバイザー星貴氏のご助言による。



資料10 「B 2 9 の照明弾と時限爆弾」
『科学朝日』 山本達也氏提供資料